

浜松市告示第351号

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第64条の規定に基づき、自立支援医療（精神通院医療）を担当する医療機関等から変更の届出がされたので、同法第69条の規定により、次のとおり告示する。

令和8年 6月18日

浜松市長 中野 祐介

1 変更する医療機関の名称等

	医療機関名称等・旧	医療機関名称等・新
1	ばんで薬局	ばんで薬局 西山店
2	天竜厚生会訪問看護ステーション 天竜区渡ヶ島 211 番地	天竜厚生会訪問看護ステーション 天竜区渡ヶ島 216 番地の 3
3	訪問看護デイジーきぶね 浜名区貴布祢 265 番地の 8	訪問看護デイジーきぶね 中央区上島 5 丁目 16 番 16 号

2 変更年月日

1、2 令和8年4月1日

3 令和8年3月1日